

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 № 9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社A S J 代表取締役会長兼社長 丸山 治昭
【住所又は本店所在地】	埼玉県川口市栄町三丁目 2 番16号
【報告義務発生日】	平成28年 6 月 6 日
【提出日】	平成28年 6 月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約を締結したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社A S J
証券コード	2351
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社A S J
住所又は本店所在地	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和59年2月15日
代表者氏名	丸山 治昭
代表者役職	代表取締役会長兼社長
事業内容	ネットサービス事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社A S J 取締役IR部長 仁井 健友
電話番号	048-259-5117

（2）【保有目的】

--

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 0		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成28年6月6日現在)	V 7,253,500
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	12.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成28年6月6日付で、提出者は、S M B C日興証券株式会社との間で、第1回新株予約権の発行を除き、第1回新株予約権に係る買取契約の締結日（平成28年6月6日）以降、残存する第1回新株予約権の全てが行使された日、提出者が第1回新株予約権の発行要項に基づき残存する第1回新株予約権の全部を取得し、これを消却し、かつ、第1回新株予約権1個当たり348円の支払を完了した日、S M B C日興証券株式会社が残存する第1回新株予約権の全部を他の者に譲渡した日又は平成30年9月30日のいずれか先に到来する日までの間、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、提出者の株式及び提出者の株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券（新株予約権、新株予約権付社債及び取得対価を提出者の株式とする取得請求権又は取得条項の付された株式を含むがこれらに限られない。）の発行又は売却（ただし、ストックオプションに関わる発行、株式分割、新株予約権若しくは取得請求権の行使又は取得条項の発動によるものを除く。）を行わないこと、並びに上記の発行又は売却を実施することにかかる公表を行わないことに合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地